

(公印省略)
県支広第 30044-27 号
令和 3 年 12 月 3 日

群馬県所管 公益社団・財団法人 代表理事 }
群馬県所管 移行一般社団・財団法人 代表理事 } 各位

群馬県知事 山本 一太
(生活こども部県民活動支援・広聴課)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」の改訂及び
同ガイドラインに基づく 12 月 4 日(土)以降の要請について(依頼)

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、令和 3 年 12 月 2 日(木)に開催しました、第 68 回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」を改訂しました。また、改訂後の同ガイドラインに基づく警戒レベル及び要請(12 月 4 日(土)以降)を決定しました。

貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

—前回(11 月 20 日(土)以降)要請からの変更点—

警戒度(1~4の4段階)から警戒レベル(0~4の5段階)への変更
(社会経済活動再開に向けたガイドラインの改訂に基づく)

※ 詳細は『群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく要請について(12 月 4 日(土)以降)』を御確認ください。

担 当 : 県民活動支援・広聴課 公益法人係 山崎
T E L : 027-226-2148
F A X : 027-223-2944
e-mail : y-fumi@pref.gunma.lg.jp